



河南小夏休みプール・スクールバス運行で解決

新教育委員会制度で教育に政治介入があってはならない

6月11日一般質問の4人目として日本共産党米原市議団太田議員が質問に立ちました。質問内容は、①夏休みのプール利用改善に向けて②屋外広告物条例について③教育委員会制度改革に対する市の姿勢についての回答は次のとおりです。

夏休みプール問題の進展は

Q、合併により息郷地域の小学生の夏休みプール利用については12月議会で取り上げたがどうなったのか

A、河南小PTAのプール開放は本年も実施されず。新たに小学校主催でサマースクールが実施され、その一環として学校プールでの水泳が行われ、スクールバスも運行します。

Q、山東B&G海洋センター利用は

A、河南小PTAから全児童に1人5回分の利用券が発行されることになりました。送迎バスもB&G海洋センターによって運用されることになりました。

※小学校の合併により問題となっていた夏休み期間の子供たちのプール利用については、学校の先生方やPTAの関係者の皆様の努力によって、お互いが納得する形で解決したことを歓迎したい。子供たちが楽しい夏休みを送られることを期待します。



広告物条例の現状は

Q、屋外広告物条例で事務が2012年4月から、滋賀県から米原市に移管されたが現在の現状は

A、平成24年度の調査結果では、自家用対象広告物1,305件で許可済みは347件、(27%)、未許可は957件(73%)。非自家用広告物について382件中許可済みは153件で未許可は229件でした。本年6月では48%が許可済み、52%は未許可となっています。

Q、周知は十分か。米原市商工会との連携はどうなっているのか

A、啓発リーフレット、市広報、行政放送を活用して実施しています。商工会との連携で迷惑をかけたこともありましたが、商工会からは中小零細事業者を対象に許可手数料の免除の要望もいただいている。今後は丁寧な対応をしていきたいと考えています。

Q、市条例の制定は。人員体制はどうか

A、現在は県条例で対応しているが、4市で独自条例を制定している。現在滋賀県で統一基準を策定するとしており、本市としても平成27年を目途に条例制定を図っていききたいと考えています。

現在1人体制ですが、課内で協力しており、不足はしていません。

※調査が突然行われ、なぜ個人の広告物に許可があるのか、十分な説明がされていません。十分な体制と商工会との連携が必要です。

教育委員会制度の発展充実を

Q、国は、現在の教育長と教育委員長を一本化し「新教育長」とし、大綱を制定する権限や「新教育長」の任免の権限を首長に与えるなど、首長の権限強化を図ろうとしている。原因となった天津のいじめ事件は、教育委員会事務局が教育委員に事実を隠ぺいしたことが原因で、制度の問題ではないと考えるが市長はどう考えるのか。

A、教育委員会には教育行政の重要事項や基本方針を決定するという機能は維持される。教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ首長と教育委員会との連携が密接になることで、効果的、効率的な教育行政が推進されることを期待しています。

Q、首長は、教育行政にどうかかわるべきだと考えているか。

A、政治的な中立性の確保が大切であると思っている。同時に「総合教育会議」を通して首長がかかわりを持つことから、一層効率的に教育行政が推進できるものと考えている。この場面を従属とか支配というのではなしに、対等連携の関係を、より効率に作っていくものだと「いっしょにやろう」とおもいます。保護者や地域に寄り添った教育行政を推進しなければならぬと考えており、この改正で責任の所在が明らかになることで、今以上に責任をもった教育行政に向き合っていくと考えています。

Q、教育長は今回の改正についてどう考えるのか。

A、総合教育会議など全体で教育についての議論をすることが大切と考える。問題によっては教育委員会だけでとらえられない問題、たとえば多くの予算を必要とする課題などが効率的に進められることに期待している。

※今回の質問について、当局は評価する意見が多くみられています。しかし、首長の権限は確実に大きくなり、大綱にはなんでも盛り込めることになっており、愛国心教育という名目で過去の戦争を賛美する教科書が首長の意志で採択することも可能になる。日本共産党米原市議団は今回の改正に断固反対であることを主張しました。

71集団的自衛権行使容認の閣議

決定強行に断固反対します。

この怒りを、知事選挙 坪田いくお候補の勝利で返しましょう